

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

小平市

2 構造改革特別区域の名称

小平市認知症高齢者あんしん生活特区

3 構造改革特別区域の範囲

小平市の全域

4 構造改革特別区域の特性

小平市は、東京都多摩地区の東北部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に約26kmに位置する。市域は、東西に約9km、南北に約4km、面積は20.46平方kmで、ほぼ平坦な地形となっている。元来は市の中央部を東西に貫く青梅街道を中心とした農村型のまちであったが、高度経済成長の波にも乗り、東西南北に貫く主要幹線道路、JR武蔵野線と西武線をはじめとした交通の利便性の高さから、市内の7つの駅をそれぞれの地域生活の核としつつ人口が増加してきた。また、武蔵野の面影を残す樹林地、歴史的な遺産でもある玉川上水、市内をほぼ一周する緑の散歩道「小平グリーンロード」などが市民に親しまれ、当市は急速に大都市近郊のベッドタウンへと変容した。近年においては、人口の増加こそ緩やかなものとなっているが、人口急増の要因となった大規模な集合住宅や公営住宅の入居者が高齢期を迎え、当市における高齢者の増加の一因となっている。

高齢者の状況は、約15年前である平成2年1月の高齢化率が8.8%であったのに対し、平成17年8月1日現在の高齢者数は31,386人、高齢化率は17.4%となり、比率において約2倍になっている。また、介護保険制度導入直後である平成12年4月の要介護等の認定者数は2,239人であったが、平成17年7月末現在の認定者数は4,440人であり、これもほぼ倍増しているといえる。

このような状況の中、市内の在宅介護を担う事業者数は年々増加し、利用者のニーズには概ね応えられているものと考えられる。一方で、短期入所サービスの主要な提供事業者となる特別養護老人ホームについては、平成17年4月に新設された1か所を加え6か所となったが、そのベッド数の合計は39床であり、当市における在宅介護サービス利用者のニーズに十分応えられている状況にはない。

市内の認知症高齢者グループホームは、平成17年4月時点では1か所18床のみであるが、「小平市新地域保健福祉計画」に基づき、平成17年度は2か所27床の整備を進めており、平成18年度には、さらに27床分の整備を行っていくこととして

おり、今後新設されるグループホームに対しても、特定事業への参加を働きかけ、認知症高齢者グループホームの短期利用事業の拡大を図っていく。

5 構造改革特別区域計画の意義

当市が置かれている状況を踏まえると、次のような意義が考えられる。

第一に、在宅介護への側面的な支援を充実することができる、ということが挙げられる。当市においても、在宅サービスの利用は着実に増加しているが、ショートステイの供給量が慢性的に不足しているなど、在宅ケアの基盤はまだ十分とはいえない。特に、高齢者を在宅で介護している家族等にとって、レスパイトや臨時的・緊急的な所用など、一時的に高齢者を預けることができるショートステイへのニーズは極めて高い。在宅ケアを推進する観点から、施設に比べ在宅のほうが、高齢者本人やその家族にとって精神的・経済的負担が重いという状況を少しでも是正し、在宅生活の支援体制を強化していくことは緊急の課題でもある。

第二に、地域密着型サービスとしての存在価値を高めることができる、ということが挙げられる。認知症高齢者グループホームは、平成18年度から地域密着型サービスとして位置付けられ、当市においても、施設整備計画に基づき、各圏域ごとに整備をすすめていくこととしている。このサービスは、認知症高齢者の受け皿としての役割はいうまでもないが、認知症への理解、ケアのあり方など解決していくべき課題が多い状況中で、一時的な利用を通じて、認知症高齢者のケアに関する情報の発信など、地域での役割の一端を担ってもらうことを期待したい。

6 構造改革特別区域計画の目標

認知症高齢者にとって、在宅での介護を受けながらの生活は長期になることが多く、これを安定的に継続していくためには、介護者である家族にとっても、レスパイトなどを目的としたショートステイは必要なものとなる。小平市認知症高齢者グループホーム短期利用事業特区により、ショートステイの需要を少しでも満たしていくことは、高齢者が自らの尊厳を保ちながらいきいきと暮らしていく上で、極めて重要な要素となる。

平成15年3月に策定した小平市新地域保健福祉計画では、「地域ケア体制の推進」を重点施策の一つとして掲げている。認知症高齢者グループホーム短期利用事業は、それぞれの高齢者の健康状態にあった適切なサービスの選択を広げ、その生活の質を高めることになり、住み慣れた地域社会の中で可能な限り自立した生活を営むことができる社会の構築を目指していくという、本計画の目標にも合致するものである。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

認知症高齢者グループホームは、地域密着型サービスに位置付けられていることから、本事業の実施により、実施施設の利用者の範囲が拡大し、地域の認知症ケアの拠点へと

発展することが想定される。実施施設の職員による地域住民を対象とした各種講座など、専門的知識を活かした活動を通じて、認知症への理解が深まることとなる。

要介護高齢者における認知症高齢者の割合は高いといわれており、認知症高齢者にとって住みよい地域づくりは、これからの高齢社会における地域づくりにおいて、欠くべからざる視点のひとつである。

8 特定事業の名称

9 3 2 認知症対応型共同生活介護の短期利用事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
なし

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙

1 特定事業の名称

(1) 規制の特例措置の番号 9 3 2

(2) 規制の特例措置の名称 認知症対応型共同生活介護の短期利用事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の認知症高齢者グループホーム

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

特区内の認知症高齢者グループホームにおいて、あらかじめ利用期間（退所日）を定めて、指定認知症対応型共同生活介護を利用することができるようにする。

(1) 特例措置の適用を受けることを想定している事業所の概要

法人の名称と所在地

社会福祉法人 梨世会

小平市大沼町 2 丁目 5 8 4 番地 3

グループホームの名称と所在地

グループホーム「宝寿」

小平市大沼町 2 丁目 5 8 4 番地 3

(2) 特定事業を実施する区域

小平市の全域

(3) 事業期間

構造改革特別区域計画の認定の日から継続的に実施

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 特定事業に係る居宅サービス費について

居宅サービス費の対象とするのは、小平市の介護保険被保険者とする。

認知症対応型共同生活介護費を算定し、利用した日から起算して 30 日以内の期間については、初期加算として 1 日につき所定単位数を加算する。

特定事業は、居宅サービス区分（介護保険法第 43 条第 1 項に規定する居宅サービス区分をいう。以下同じ。）及び同条第 4 項に規定する居宅サービスの種類に含まれ、同条第 2 項に規定する居宅介護サービス費区分支給限度基準額及び同条第 5 項に規定する居宅サービス費種類支給限度基準額に係る保険給付の制限の対象とす

る。

特定事業の報酬請求は事業者より国民健康保険団体連合会に請求を行うのではなく、保険者に直接請求することになり、併せて各保険者が支給限度額管理を行うことになる。なお、他市町村の住民が短期利用する場合には、当該他市町村が支給限度額管理を行うことになるため、小平市は、事業者から他市町村の住民が利用する旨の報告を受け、当該他市町村に対し、特定事業の内容と支給限度額管理の事務について説明することとする。

居宅サービス区分に含まれる他の居宅サービスと同様に、介護保険法第46条に規定する指定居宅介護支援を受けることにつき、あらかじめ市町村に届け出ている場合であって、当該居宅介護支援に係る居宅サービス計画において保険給付の対象となるサービスを受けたときを居宅介護サービス費の代理受領の要件とする。

(2) 特定事業の運営について

1の共同生活住居における短期利用者(あらかじめ利用期間(退所日)を定めて指定認知所対応型共同生活介護を利用する者をいう。以下同じ。)は、1とすること。
あらかじめ定める利用期間は30日以内とすること。

短期利用者は要介護1以上の要介護者であって、認知症であるものに限ること。

1の共同生活住居における入居定員は、短期利用者を含め、5人以上9人以下であること。

短期利用者は空いている居室又は短期利用者専用の居室を利用するものとし、いずれの場合においても、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第37号。以下「指定基準」という。)を満たしていること。

また、外泊や入院をしている利用者がある場合であっても、外泊や入院している利用者の居室を利用せず、予備室等を利用するものとする。

職員の人員配置等についても、指定基準を満たしていること。

家賃及び光熱水費等については、所定の月額を日割りで算出する等の適正な費用を設定すること。